

令和2年度第2回
大分県自立支援協議会

日時：令和3年3月12日（金） 10:00～12:00

場所：大分県社会福祉介護研修センター 302 会議室

大分県福祉保健部障害福祉課

目 次

議題1	令和2年度大分県自立支援協議会の取組について	1
	大分県自立支援協議会各部会・ワーキングの取組	2
		(別添資料3)
	地域移行・地域定着支援事例集(案)	(別添資料1)
議題2	地域生活支援拠点等の整備状況について	11
	市町村の地域生活支援拠点等の整備状況	12
	アドバイザー派遣事業の状況	31
	地域生活支援拠点等整備の状況確認	32
議題3	第6期障がい福祉計画等(案)について	33
	大分県障がい福祉計画(第6期)(案)	
	大分県障がい児福祉計画(第2期)(案)	(別添資料2)
議題4	令和3年度大分県自立支援協議会及び 市町村自立支援協議会の取組予定について	35
	令和3年度大分県自立支援協議会の年間スケジュール	37
	令和3年度市町村自立支援協議会の開催計画	38
議題5	令和3年度大分県の取組について	41
	障害福祉課の取組	42
	障害者社会参加推進室の取組	44

議題 1

令和2年度大分県自立支援協議会の 取組について

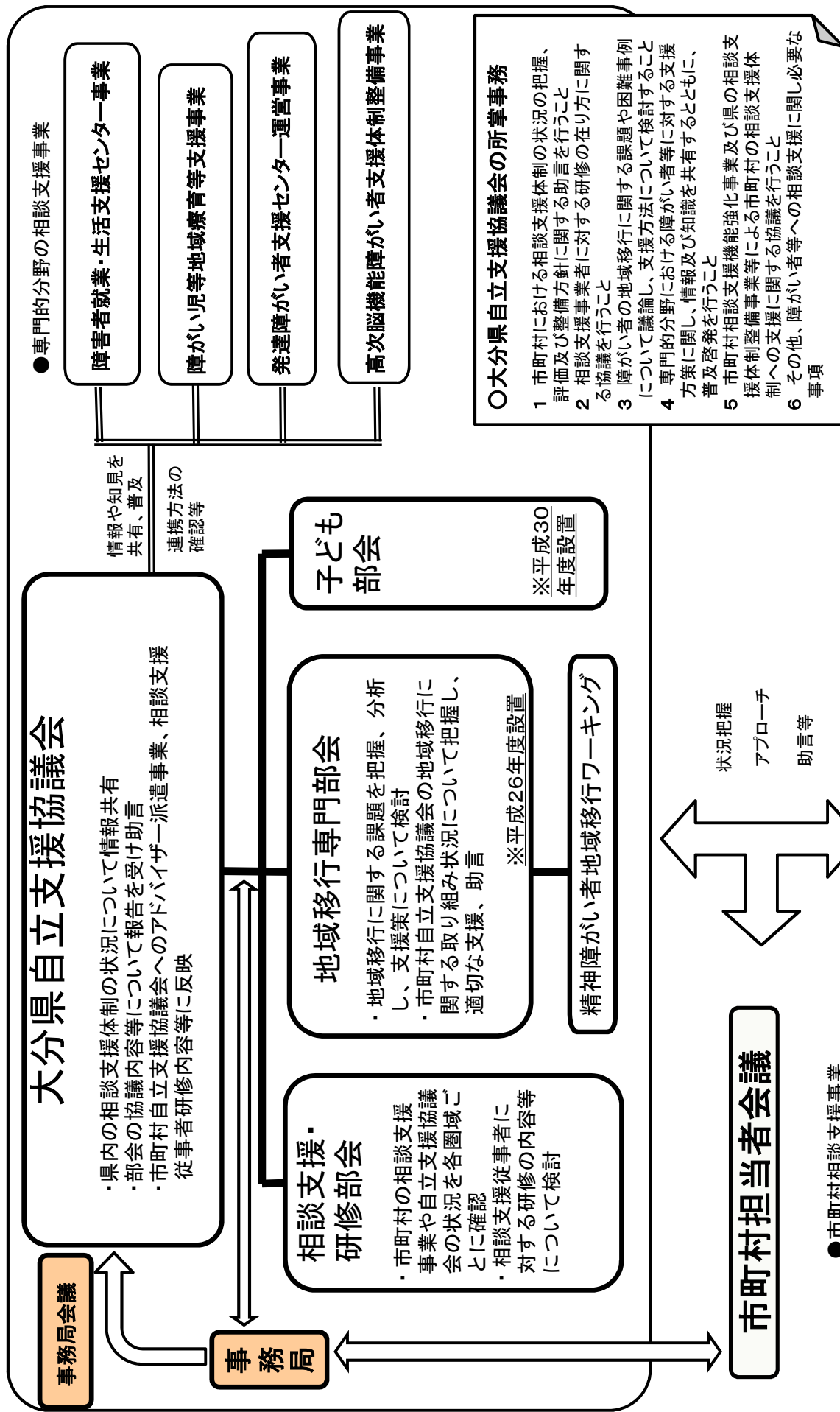
大分県自立支援協議会各部会・ワーキングの取組

別添資料 3

地域移行・地域定着支援事例集（案）

別添資料 1

大分県自立支援協議会の体制図



令和2年度 大分県自立支援協議会 実施状況

【大分県自立支援協議会】※年2回開催

- 第1回 日時：令和2年10月26日（月） 14：00～15：30
場所：大分県庁本館 正庁ホール
参加者：委員14名中14名出席 ※事務局11名
議題：①大分県自立支援協議会・市町村自立支援協議会の取組みについて
②地域生活支援拠点等整備について
③第5期障がい福祉計画等の進捗状況について
④第6期障がい福祉計画等について
- 第2回 日時：令和3年3月12日（金） 10：00～12：00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 302会議室
参加者：委員14名中14名出席 ※事務局9名
議題：①令和2年度大分県自立支援協議会の取組みについて
②地域生活支援拠点等の整備状況について
③第6期障がい福祉計画等について
④令和3年度大分県自立支援協議会及び市町村自立支援協議会の取組予定について

【相談支援・研修部会】※年5回開催

- 第1回 日時：令和2年9月24日（木） 14：00～16：00
場所：大分県庁新館 141会議室
参加者：委員8名中6名出席、石川協議会長 ※事務局3名
議題：①部会の昨年度及び今年度の取組みについて
②昨年度の障害福祉サービス事業所関係研修について
③人材育成、研修体制の検討について
- 第2回 日時：令和2年10月30日（金） 14：00～16：00
場所：大分県市町村会館 61会議室
参加者：委員8名中6名出席、石川協議会長 ※事務局2名
議題：①第1回相談支援・研修部会における確認事項について
②人材育成、研修体制の検討について
③相談支援従事者養成研修等企画・立案アドバイザーの派遣について
- 第3回 日時：令和2年12月22日（火） 10：00～12：00
場所：大分県庁新館 131会議室
参加者：委員8名中7名出席、石川協議会長、委員予定者 ※事務局2名
議題：①第2回相談支援・研修部会における確認事項について
②厚労省研修等企画・立案アドバイザーの派遣への質問事項について
- 第4回 日時：令和3年1月19日（火） 12：30～17：00
場所：大分県社会福祉介護研修センター
参加者：委員8名中7名出席、石川協議会長 ※事務局2名
議題：①厚労省アドバイザー意見交換会

第5回 日時：令和3年3月12日（金） 14：00～16：00
場所：大分県社会福祉介護研修センター
参加者：委員8名中8名出席、石川協議会長 ※事務局2名
議題：①令和2年度協議結果について
②令和3年度開催予定について

【地域移行専門部会】 ※年2回開催

第1回 日時：令和2年9月17日（木） 18：30～20：00
場所：大分県庁別館 84会議室
参加者：委員9名中9名出席（内1名代理出席） ※事務局6名
議題：①昨年度の取組実績及び今年度の取組方針について
②第5期大分県障がい福祉計画の進捗状況について
③居住支援協議会の取組等について
④地域生活支援拠点等整備の状況について
⑤「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について

第2回 日時：令和3年2月17日（水） 18：30～20：00
場所：大分県庁舎別館 84会議室
参加者：委員9名中9名出席 ※事務局7名
議題：①地域生活支援拠点等整備の状況について
②精神障がい者地域移行ワーキングの活動について
③「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について
④居住支援協議会の取組等について
⑤大分県自立支援協議会の来年度の取組について

【精神障害者地域移行ワーキング】 ※年2回開催

第1回 日時：令和2年9月2日（水） 14：00～15：30
場所：大分県庁別館 61会議室
参加者：委員13名中10名出席 ※事務局6名
議題：報告1 国及び県の方針について
報告2 精神障がい者地域移行ワーキングについて
議題1 地域移行・地域定着の推進について
議題2 ピアサポーターについて

第2回 日時：令和3年2月12日（金） 14：00～15：30
場所：大分県庁本館 51会議室（Zoom開催）
参加者：委員13名中10名出席 ※ピアサポーター2名、事務局5名
議題：報告1 国の取組状況
報告2 県の取組状況
議題1 ピアサポーターについて
議題2 精神障がい者地域移行ワーキングの意見を踏まえた地域移行支援・地域定着支援の推進について
議題3 保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置及び活性化について

議題4 精神障がい者地域移行ワーキングの今年度の振り返りと
来年度の方針について

【こども部会】※年2回開催

- 第1回 日時：令和2年9月3日（木） 18：30～19：30
場所：大分県庁別館 84会議室
参加者：委員9名中9名出席（内2名代理出席） ※事務局7名
議題：①発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
②新型コロナウイルス感染症への対応について（報告）
- 第2回 日時：令和3年2月18日（木） 18：30～19：30
場所：大分県庁別館 84会議室
参加者：委員9名中8名出席（内1名代理出席） ※事務局7名
議題：①発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援のあり方について
②その他（次回の開催日程について）

【事務局会議】※随時開催

- 参加者：協議会（会長、会長代行）、事務局（3名）
- 第1回 日時：令和2年4月23日（木） 14：00～16：00
場所：相談支援事業所ルポーズ
- 第2回 日時：令和2年7月3日（金） 14：00～16：00
場所：相談支援事業所ルポーズ
- 第3回 日時：令和2年10月19日（月） 10：00～12：00
場所：Beesけっと
- 第4回 日時：令和3年1月19日（火） 9：30～11：30
場所：障害福祉課会議室
- 第5回 日時：令和3年3月4日（木） 10：00～11：30
場所：障害福祉課会議室

【市町村自立支援協議会担当会議】※年2回開催

- 第1回 日時：令和2年7月22日（水） 14：00～16：00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 302 会議室
参加者：16市町村（21名）出席
議題：①自立支援協議会の開催状況等について
②地域生活支援拠点等整備について
③大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業について
- 第2回 日時：令和3年1月27日（水） 14：00～16：00
場所：大分県社会福祉介護研修センター 302 会議室
参加者：17市町村（20名）出席
議題：①地域生活支援拠点等整備の状況について
②障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業について
③地域移行支援、地域定着支援、自立生活援助について
④大分県自立支援協議会・市町村自立支援協議会の取組について

令和2年度 第2回 部会名 (相談支援・研修部会)

開催日時	令和2年10月30日(金) 14:00~16:00
開催場所	大分県市町村会館 6階 61会議室
参加委員数	委員6名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 第1回相談支援・研修部会における確認事項について (2) 人材育成、研修体制の検討について (3) 相談支援従事者養成研修等企画・立案アドバイザーの派遣について
課題・問題点・継続協議等	(1) 第1回相談支援・研修部会における確認事項について ○居宅介護職員初任者研修の開催状況を追加報告 【意見】・ヘルパー(特に力のある男性ヘルパー)が不足 ・受講料が高額(7~8万円)、補助制度ができないか ○地域生活支援拠点等の整備状況を報告 (2) 人材育成、研修体制の検討について ○人材育成について 【検討結果】 ・国研修の派遣者については、部会に報告し、検討を行う。 ・まずは、国研修受講候補者名簿を充実させていく。 市町村推薦を検討する。 ○専門コース別研修について 【検討結果】 ・研修科目について、部会の報告事項とする。 ・サビ管専門コース別研修については、国の動向を見て検討する。 (3) 相談支援従事者養成研修等企画・立案アドバイザーの派遣について 【検討結果】 ・オンライン形式による派遣を要請する。 ・新カリキュラムによる現任研修の企画・運営等を相談する。

令和2年度 第3回

開催日時	令和2年12月22日(火) 10:00~12:00
開催場所	大分県庁舎新館 13階 131会議室
参加委員数	委員7名、関係者(協議会会長、委員予定者)2名
主な議題等	(1) 第2回相談支援・研修部会における確認事項について (2) 厚労省研修等企画・立案アドバイザーへの質問事項について (3) その他
課題・問題点・継続協議等	(1) 第2回相談支援・研修部会における確認事項について ○各種研修の検討体制について 部会、市町村、各研修担当、研修機関で連携し、国研受講者や研修内容の検討を進めていく。 市町村担当者会議(1/27)で受講者の推薦を依頼する。 (2) 厚労省研修等企画・立案アドバイザーへの質問事項について ○開催日時、アドバイザーについて (講師) 橋詰正氏 上小圏域障害者総合支援センター 所長 日本相談支援専門員協会 副代表 長野県相談支援専門員協会 代表 ○質問者について 石松部会長、青山委員がパソコンの前で対応。 他の委員は、必要に応じてパソコン前に移動して質問する。 ○講師への依頼事項について ・長野県の研修体制について、講師選定方法や打ち合わせ、情報共有方法について、お話しいただく。 ・特に、インターバルの取り扱いについて説明を依頼。

令和2年度 第4回

開催日時	令和3年 1月19日(火) 12:30~17:00
開催場所	大分県社会福祉介護研修センター
参加委員数	委員8名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 厚労省アドバイザー意見交換会 (講師) 橋詰正氏 上小圏域障害者総合支援センター 所長 日本相談支援専門員協会 副代表 長野県相談支援専門員協会 代表 (2) その他
課題・問題点・継続協議等	(1) 厚労省アドバイザー意見交換会 ○主な質疑内容 <ul style="list-style-type: none"> 各圏域の行動力や人材が期待できない。どう圏域を巻き込むべきか ⇒相談体制を強化(基幹)し、ビジョンの共有化を図っていった。 人材育成と研修の組み合わせ等、企画の作りこみは? ⇒コアを分けて研修を組み立て、総括を設置している。 演習のファシリテーターについて ⇒演習講師育成研修を実施し、「演習講師」を育成している。 新カリの初任研を受けていない現任研受講者のフォローが必要。 実地研修の担当者は ⇒演習講師が窓口となり、地域の相談支援専門員に割り当てる。 企画メンバーとインターバルの地域のコアが同じ人材でいいか? ⇒地域の人材育成のためのインターバルにしてほしい。 基幹センターにアクセス・連携してほしい、が主な思い。 推進協会員が人材育成の中心を担ってもらうためには ⇒内部講師や演習講師に会員になってもらうことが前提。 インターバルは無報酬なので大変だった。 長野県の協会の組織体制や指定研修の費用や質の取り組みを ⇒法人格を取得し、相談研修、サビ管研修を両方実施している。 年予算3,000万円。事務局員専任。会員約120名(サビ管含)。 年会費5,000円(2,000円は日本協会)。受講料20%オフ。

令和2年度 第5回

開催日時	令和3年 3月12日(金) 14:00~16:00【予定】
開催場所	大分県社会福祉介護研修センター
参加委員数	委員6名、関係者(協議会会長)1名
主な議題等	(1) 令和2年度協議結果について(確認) (2) 令和3年度開催予定について
課題・問題点・継続協議等	

開催日時	令和3年2月17日(水) 18:30~20:00
開催場所	大分県庁舎 別館8階 84会議室
参加委員数	9名中9名
主な議題等	<p>①地域生活支援拠点等整備の状況について ②精神障がい者地域移行ワーキングの活動について ③「地域移行・地域定着支援事例集」の更新について ④居住支援協議会の取組について ⑤大分県自立支援協議会の来年度の取組等について</p>
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>①各市町村の整備状況・整備予定状況を報告 … 全市町村で令和2年度末までに整備が完了する予定 令和3年度以降の拠点等の状況確認方法を提案 … 市町村監査時に併せて実施・監査対象外市町村は別途訪問で実施</p> <p>②精神障がい者地域移行ワーキングの協議事項等の報告 … ピアサポーターの活動報告 医療と福祉の連携強化や、高齢者の退院支援について協議 市町村における「協議の場」の設置について協議 等</p> <p>③事例集へ追加した事例の説明 … 追加6事例、Q&Aの追加や令和2年度の支援数を入れて改正予定</p> <p>④居住支援協議会の取組等について説明 … セーフティネット住宅の登録数の増(184戸→446戸) 居住支援法人数の増(4者→7者) 住宅確保要配慮者の協力店の創設(36者)</p> <p>⑤大分県自立支援協議会の今年度開催状況、来年度スケジュールを説明 各市町村自立支援協議会の来年度実施予定を説明 … 来年度も今年度と同じペースで開催予定 市町村では、コロナの影響で会議の開催がままならない状況あり</p> <p>〈主な意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響で、施設入所や地域移行が昨年度より進んでいない ・協議の場が進まない理由としては、福祉と医療のどちらが窓口になるかの問題や、福祉部門で精神科に入院している方の把握が難しい等がある ・「介護保険優先」の原則はあるが、障がい福祉サービスでないと対応できない事例もあるので、市町村担当者へ指導等をおこなってほしい … 市町村担当者会議等で再度周知を行う予定 ・犯罪特性のある方の地域移行が難しいため、行政・保健所・専門職の方などに関わってほしい ・居住支援法人等の存在を知らない方が多いので、パンフレット等をもっといただければ、どんどん配って周知していきたい ・居住支援として、居住支援法人をもっと増やすことや、オーナーの不安や戸惑いを地域移行支援・自立生活援助を使うことでフォローできるという安心感を確保することが必要 ・災害時の福祉避難所の感染症対策などを市町村へ指導してほしい ・コロナ感染時の施設間の協力体制等をシステム化してほしい ・福祉関係者のコロナ予防接種を、医療従事者等と同時期にできないか … 関係課へは要望は伝える

開催日時	令和3年2月12日(金) 14:00~15:30
開催場所	ZOOMによるオンライン開催
参加委員数	10人
主な議題等	<p>(報告事項)</p> <p>1 国の取組状況 (にも包括検討会、報酬改定)</p> <p>2 県の取組状況 (人材育成等)</p> <p>(議事)</p> <p>(1) ピアサポーターについて</p> <p>(2) 地域移行・地域定着の推進について</p> <p>(3) 市町村における協議の場の設置について</p> <p>(4) 今年度の振り返りと来年度の取組方針</p>
協議内容 (課題・問題点・継続協議等)	<p>(1) ピアサポーターについて 県ピアサポーターによる活動報告及び今後の方針について協議 【課題及び方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在はコロナの影響により病院内でのピア活動は難しいため、コロナ収束後はまずピアを入れることのメリットを周知していく ・精神障がい者に対する地域の理解を進めるためには、地域住民等への普及啓発にピアの協力が必要 <p>(2) 地域移行・地域定着の推進について</p> <p>①医療と福祉の連携強化について 【課題及び方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期入院者を生まないため、入院時から退院を見据えた早期の対応が必要で、そのための医療・福祉・行政の連携ツールとして、相談窓口担当者一覧の作成を提案 ②高齢者の退院支援について 【課題及び方針】 ・介護保険が優先されるため、希望する福祉サービスが受けられないことがあるが、個別のケースに応じて必要なサービスを柔軟に受け取ることができるべき <p>(3) 市町村における協議の場の設置について 国の指針に基づき、市町村における保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置を支援していくことを提案 【課題及び方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置ができていない理由 (どこが主体的に精神の協議をするのか明確になっていない等) を各市町村ごとに丁寧に把握していく必要がある ・市町村の状況に応じた支援をまず保健所が圏域の地域移行支援協議会などを通じて行っていくべきで、その際に、うまく機能している市町村の好事例を横展開していくことも必要 (ワーキングは、随時メンバーと連携し保健所と共に支援方法を検討し、必要であれば自立支援協議会の県内アドバイザーを活用) <p>(4) 今年度の振り返りと来年度の活動方針 今年度、主に地域移行・地域定着の推進について、第1回目は現状と課題についての包括的な協議を行い、第2回目で課題の掘り下げと取組の方向性を検討。来年度は、今年度の協議から出た課題の検討・実施を行う。</p>

開催日時	令和3年2月18日(木) 18:30~19:30
開催場所	大分県庁舎 別館8階 84会議室
参加委員数	9名中8名(内、代理出席1名)
主な議題等	<p>①発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援のあり方について</p> <p>②その他(次回の開催日程及び委員の改選について)</p>
協議内容 (課題・問題 点・継続協議 等)	<p>①令和2年度第1回子ども部会で協議した発達障がい児及び医療的ケア児等の今後の支援の在り方について事務局から方針を提示</p> <p>○発達障がい児の支援の在り方(R3~)</p> <p>〈方針〉</p> <p>発達障がい児の成長段階に応じた切れ目ない支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期発見、早期支援の取組充実 <ul style="list-style-type: none"> →「子どもの発達支援コンシェルジュ」、「医療連携コーディネーター」の配置、5歳児健診への医師派遣、かかりつけ医等研修 ・家族等への支援 <ul style="list-style-type: none"> →ペアレント・プログラムの実施、ペアレントメンターの派遣 ・切れ目ない支援のための基盤づくり <ul style="list-style-type: none"> →発達障がい者支援センターの運営、地域別研修会、連携会議実施 ・早期支援関連事業 <ul style="list-style-type: none"> →障がい児の早期支援に向けた3歳までの児童の児発等利用に係る保護者負担の免除 <p>〈意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次障がいが出ているような緊急性の高い子どもについても1~2か月待つ状態。この解消に早急に取り組んでもらいたい(医療) ・たらい回しにすることなく保健師とコンシェルジュがしっかりと連携して支援することが必要(福祉) ・保育現場では子どもの対応に悩む場合があるので、相談機関を設けてもらえるのはありがたい(保育) ・相談支援ファイルの活用に向け協力していきたい(教育) <p>○医療的ケア児の支援の在り方</p> <p>〈方針〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県全域において支援が届く体制づくり <ul style="list-style-type: none"> →コーディネーター養成、サービス充実、連携体制構築 ・コーディネーターを中心とした市町村での体制づくり <ul style="list-style-type: none"> →医療的ケア児等の実態と支援ニーズの把握、資源開拓等 ・小児在宅医療の対応が可能な医療関係者の養成 <ul style="list-style-type: none"> →小児在宅医療に関する研修会の実施、保育・教育機関巡回等 ・災害時の対応 <ul style="list-style-type: none"> →安否確認、電源確保の体制構築等関係者を巻き込んで取組を推進 <p>〈意見〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工呼吸器使用児等の支援について、医療のネットワーク化は進んできた。避難計画作成に相談支援専門員等が関わり地域での支援を進めることが必要。医療と地域の両輪での支援が望ましい(医療)

議題2

地域生活支援拠点等の整備状況について

市町村の地域生活支援拠点等の整備状況

アドバイザー派遣事業の状況

地域生活支援拠点等整備の状況確認

地域生活支援拠点等の整備について

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

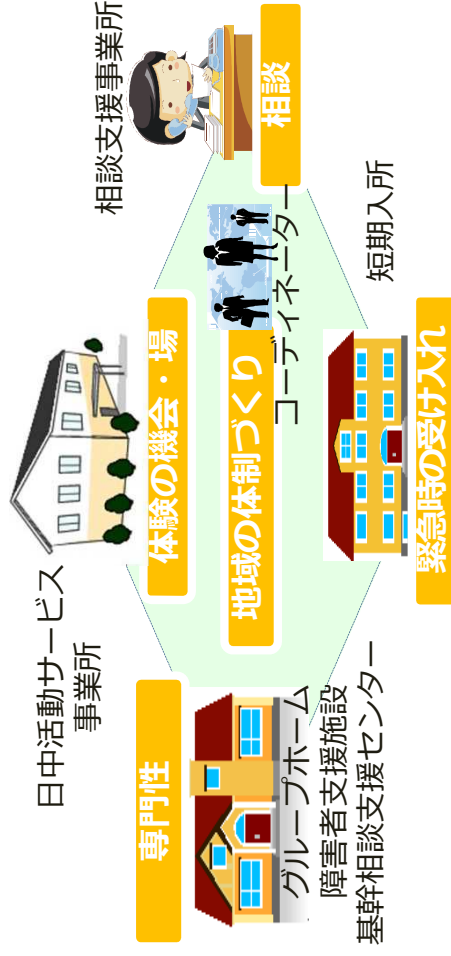
市町村（圏域）

- ① 支援者の協力体制の確保・連携
- ② 拠点等における課題等の把握・活用
- ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型



面的整備型



バックアップ

都道府県

- ・ 整備、運営に関する研修会等の開催
- ・ 管内市町村の好事例（優良事例）の紹介
- ・ 現状や課題等を把握、共有

地域生活支援拠点等整備の状況・予定

※市町村自立支援協議会担当者会議資料(R3.1.27現在)

市町村	整備(予定)年月	機能(2年度末)				機能(3年度以降)				設置状況(予定)等		
		相談	緊急	体験	人材	体制	相談	緊急	体験		人材	体制
大分市	H30.9	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	緊急受入の2・4時間体制を検討中
別府市	H30.4	○				○				○		4事業所へ委託(基幹相談支援センター)
中津市	R3.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○		県北会議の開催、基幹相談支援センターの活用 5機能整備、台帳登録→体験の場→緊急受入(慣れた場の確保)
日田市	R3.3	○	○	○		○	○	○	R6.3	R6.3		相談・緊急・体験の3機能、R5年度までに人材・体制を拡張整備予定
佐伯市	H30.3	○				○	R3.12					相談機能を3事業所へ委託(基幹相談支援センター) R3年度に緊急を拡張整備予定
臼杵市	R3.3	○				○						3事業所へ委託、緊急時の受入先検討中
津久見市	R3.3	○	○			○	R4.3					相談・緊急の2機能、R3年度に緊急を拡張整備予定
竹田市	R3.3	○	○			○	○	R4.3	R4.3	R4.3		障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業の活用 相談・緊急の2機能、R3年度に体験・人材・体制を拡張整備予定
豊後高田市	R3.3		○				R6.3	○	R6.3			緊急のみ、R5年度までに相談・人材を拡張整備予定
杵築市	R3.3	○			○				○			相談・人材の2機能
宇佐市	R3.3	○	○	○	○	○	○	○	○	○		宇佐市モデルの作成(各機能の具体的な取組み・課題等を整理) 5機能全てを設置予定
豊後大野市	R3.3	○	○			○						相談・緊急の2機能 フローチャート・事業者ハンドブックの活用
由布市	R3.3		○					○				緊急のみ事業者委託(夜間携帯)
国東市	R2.8	○	○					○				相談・緊急の2機能 相談員の夜間携帯、緊急時受入加算の活用
姫島村	R3.3	○	○					○	R4.3			相談・緊急の2機能、令和3年度に体験を拡張整備予定 (緊急受入先の確保)
日出町	R2.4	○				○	R4.3			○		相談機能を3事業所へ委託(基幹相談支援センター) 令和3年度に緊急を拡張整備予定
九重町	R3.3	○			○	○						相談・体験・人材・体制の4機能 相談事前登録制、緊急の受入先(事業者)が無いため検討中
玖珠町		○			○	○						

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名：大分市

1. 概要

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための機能（相談、体験機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築する。

2. 経過

【平成27年度】	<ul style="list-style-type: none"> 事業者説明会を開催。法人に拠点事業について説明。 国の「地域生活支援拠点等整備推進モデル事業」として拠点事業の整備を実施。 推進協議会の設置及び作業部会の立ち上げ、部会内で検討を重ねる。 自立支援協議会において拠点事業の報告及び意見聴取を行う。
【平成28年度】	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所及び協力法人等との協議を行い、検討を重ねる。 事業所説明会において、法人に拠点事業の進捗を説明。
【平成29年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、報告及び意見聴取を行う。 相談支援専門員連絡会において拠点事業の体制を説明。 事業所説明会において、法人に拠点事業の説明と協力を依頼。
【平成30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 9月より大分市障がい者相談支援センターを移設し、拠点事業開始

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (H30.9)	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談事業所（3事業所）により障害に関する相談の受付を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 大分市障がい者相談支援センターを設置し、委託相談事業所（3事業所）をセンター内に集約。 それぞれの事業所の身体・知的・精神といった得意分野を活かし、必要に応じて事業所同士が協議を行いやすい体制を構築。 それまでは、ホールホール内に委託相談事業所を設置していたためホールホールの休館日は対応ができなかったが、独立した施設を設置することで365日対応が可能になった。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の対応
②緊急時の受け入れ、対応機能 (H30.9)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急相談ダイヤル〈あんしんコール〉を設置。委託相談事業所と協力法人との連携により緊急時の対応・受け入れを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急相談ダイヤル〈あんしんコール〉を設置し、委託相談事業所で共同運営を行う。（365日対応、平日午前9時～午後9時受付、土、日、祝日午前9時～午後6時受付） 緊急時支援、緊急時宿泊支援の実施。協力法人により緊急時支援員を輪番制で配置、緊急時には緊急時支援員を派遣し、対応した法人に対して大分市から支援費を支給。また、短期入所等の受け入れ先がすぐに見つからない場合は、通所施設等での宿泊も可とした。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間の対応 医療的ケア児の受け入れ 対象者の事前登録制導入 サービス利用していない方への〈あんしんコール〉の周知
③体験の機会・場の提供 (H30.9)	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊訓練等を行うことにより、「親なき後」に備える体制を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> 知的障がい者自立生活促進事業を実施。事前登録制により運用、委託法人借り上げのアパート等で1泊2日程度の宿泊訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象者の拡充（知的のみ→身体・知的・精神） 委託法人の拡充
④専門的人材の確保、養成機能 (H30.9)	<ul style="list-style-type: none"> 困難事例に対する支援を通じたOJT及び事例検討会を通じ、相談支援事業所への人材育成や資質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所により定期的に事例検討会を実施、困難事例の具体的な対応方法を周知し相談支援事業所の人材の確保、資質向上を図る。 緊急支援員の困難事例の支援を通じたOJT及び事例の周知により資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急対応事例の周知方法
⑤地域の体制づくり機能 (H30.9)	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所、協力法人及び自立支援協議会で連携し、地域の支援体制の構築、体制づくりの検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 委託相談支援事業所とサービス事業者間の緊急連絡網の整備 緊急対応事例を自立支援協議会等で検討し支援体制の整備を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 協力法人の拡充 拠点事業の周知

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名： 別 府 市

1. 概要

障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて拠点整備及びコーディネーターの機能強化、ライフステージに対応する中長期的視点に立った継続支援

2. 経過

- 【平成28年度】 地域生活支援拠点等の整備を検討するために別府市障害者自立支援協議会に地域生活支援部会を設置
- 【平成29年度】 別府市障害者自立支援協議会全体にて基幹相談支援センター設置（コーディネーターの配置）承認
- 【平成30年度】 基幹相談支援センターの事業が開始されたことで「拠点整備済」と判断
- 【平成30年度～】 「緊急時の受け入れ・対応」「体験の機会・場」「専門性」について、地域生活支援部会において検討中

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (H30.4)	基幹相談支援センターが地域の相談体制の基盤となり、指定・特定相談支援事業所のフォローアップ等を行うことで、相談体制の機能強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所へのアウトリーチ相談 ・基幹相談支援センターコーディネーターが指定特定相談支援事業所を定期訪問し、ケース相談・相談支援事業全般・協議会への参画等現状の困りごとについて意見交換する場を設けている。 ・総合相談体制の充実 ・障害福祉サービス利用如何に問わず、地区割をした基幹相談支援センターが連絡を受け、相談対応する仕組みを構築している。 ・発達相談会からの相談体制について ・別府市健康づくり推進課が主催する発達相談会のケース相談が基幹相談支援センターで受けることができる体制を整備している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定特定相談支援事業所、基幹相談支援センター、関係機関等との連携機能強化及び現状の取り組みの定着化。
②緊急時の受け入れ、対応機能	緊急時に備え平時より短期入所を利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者把握 ・地域生活支援部会において、指定特定相談支援事業所の利用で、知的障害もしくは精神障害若保健福祉手帳1級所持者で区分を所持していない者に関するアンケートを実施。アンケート結果については、指定特定相談支援事業所連絡会議にて報告し、今後の状況変化（病状、世帯等）に対応して障害支援区分取得の検討材料とすることを確認した。 ・受入先（短期入所事業所）との情報共有 ・実務担当者会議防災を考える部会において、障がい福祉サービスを利用して利用に関するアンケートを実施。アンケート結果については、短期入所事業所（9事業所）職員と意見交換会を開催し、現状の課題等に関する情報共有を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期入所の利用実績を確認し、新規事業所の拡大 ・医療的ケア、強度行動障害、相談支援事業所と繋がっていない当事者等、様々な病状・状態に対応した体制整備には至っていない。
③体験の機会・場の提供	短期入所等を活用する中で、体験の機会・場の拡充を図る。	未検討	未検討
④専門的人材の確保、養成機能	研修等を通じて、障害福祉サービス提供事業所の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活支援部会による研修の開催 ・O3つの事業研修（ともに生きる条例、障害者虐待防止法、別府市障害者自立支援協議会）を開催 ・H30 集合研修形式 参加者約100名 ・R1 施設訪問形式 計111法人 ・R3.3.12 グループホーム職員（サビ管、世話人）、B型就労支援事業所（サビ管）を対象に、障がい特性理解促進研修（高次脳機能障がい、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム）をリモート開催予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門性を担保するために、様々な状況に合わせた研修等の企画立案及び実施。
⑤地域の体制づくり機能 (H30.4)	別府市障害者自立支援協議会を通じて、地域課題の共有、関係者間の連携を深め、地域の実情に応じた体制づくりに関する協議を行う。	別府市障害者自立支援協議会及び各専門部会において、基幹相談支援センターコーディネーターが中心となり、地域課題の抽出及び必要な解決策の検討を行う中で地域の体制づくり機能の強化を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・協議会活動の活性化

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名： 中 津 市

1. 概要

中津市版 地域生活支援拠点概要	令和2年度末までに、主要な5つの機能すべてを備えた地域生活支援拠点を整備する。 ・令和3年2月の全体会での承認をもって、拠点事業の整備完了と判断する。
-----------------	--

2. 経過

【H30年度】	北部圏域会議にて、圏域内での拠点整備について検討→各市の状況が異なるため断念し、各市で拠点整備していくことに。今後も会議内で情報共有を行う。
【R元年度】	相談支援専門員向けワーキングを開催し、意見を参考にし、緊急時のフローチャートを作成（関係機関の動きについて）、緊急時の定義について検討。
【R2年度】	法人ヒアリングを通して、R3年度実施予定の緊急時居室確保事業への協力を求める→協定はR3年3月に結び予定 相談向け説明会を実施し、拠点台帳の登録が考えられる方の情報提供を依頼する→今後相談とのヒアリングを行い、拠点利用者の台帳登録を来年度中に進めていく。

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (R3.3)	緊急時に必要なサービスのコーディネートを行う。	・基幹相談支援センター等機能強化事業の活用（サービス利用の調整、拠点登録者のサービス担当者会議に出席）	・登録者の抽出→抽出してもらった相談支援専門員向けの説明(1/6実施。情報提供の依頼を行い、結果をともに2月に基幹と協議)
②緊急時の受け入れ、対応機能 (R3.3)	緊急時の利用が想定される方については、事前に台帳に登録しておくことで緊急時に備える（登録者の情報は市と基幹で共有）。登録者には、障害支援区分の取得や短期入所・GHの体験利用の推奨をする。	・緊急時の定義づけ→在宅の障がい者が、介護者の疾病や事故など、本人の状態や家族等の関係等により自宅で過ごすことができず、その緊急度が高く支援者の介入が不可欠な場合 ・加算（緊急短期入所受入加算など）の周知・活用 ・緊急時居室確保事業の実施	・短期入所事業所の受け入れ態勢 ・緊急時の事業所連絡先（どこに？よりも誰に？）→協定書を結び段階で ・利用者向けの理解・周知の方法
③体験の機会・場の提供 (R3.3)	登録者に対する体験利用の推奨を進め、登録者と受け入れ側がお互いに慣れるようにしていくとともに、場所の確保に努めていく。	・短期入所・GHの体験利用⇒体験利用支援加算、定員超過特例加算の周知・活用を行っていく。 ※新型コロナウイルス感染症の収束までは受け入れ困難な可能性あり。	・短期入所事業所・GHの受け入れ態勢 ・相談への周知活動→②③の関係性を踏まえ、積極的な体験利用を勧める。 ・相談支援部会で拠点の取組みを伝える。
④専門的人材の確保、養成機能 (R3.3)	事例検討・研修等を通じて、人材確保・育成を行っていく。	・基幹相談支援センター等機能強化事業の活用（事例検討会や研修会を実施し、市内事業所・相談支援事業所の人材育成を行う） ・自立支援協議会の活動を通じた人材確保・養成（相談支援部会での事例検討など）	
⑤地域の体制づくり機能 (R3.3)	自立支援協議会を通じて、拠点に関する課題の整理・検討を行い、拠点を構築する関係機関の連携強化を行っていくことで拠点のネットワークを絶えず行っていく。	・自立支援協議会の活用	・メンバー編成→地域生活支援部会に拠点への意見・課題出しをしてもらい、市、基幹が対応する。 ・評価の基準をどうするか。 ・年1回は、居室確保で協定を結んだ人と運営会議を行う。

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名：日田市

1. 概要

障がい児者の重度化・高齢化や親の高齢化や親亡き後を見据え、安心して日田で暮らしていただけるように、3機能を優先して地域生活拠点を面的整備型で整備。令和2年度中は重点的に「相談」「緊急時の受け入れ」「体験機会・場」を整備。令和3年度以降は、実施、協議を重ねながら重点整備の3事業の充実とともに、「専門的人材の確保、養成」「地域の体制づくり」も充実させていく。

2. 経過

【平成30年度】	自立支援協議会事務局にて、拠点整備に向け検討。
【令和元年度】	自立支援協議会事務局にて、大分県障がい者相談支援県内アドバイザー派遣事業を活用し研修会を開催。
【令和2年度】	自立支援協議会事務局員で、地域生活支援拠点整備に向けて月1回協議を実施。 先進地視察(大分市、別府市、佐伯市)を実施。 市内法人へヒアリングを実施し、さらに拠点事業の説明及び協力依頼を行う。 自立支援協議会全大会にて、日田市モデルの原案を説明。(3月予定)

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none"> 3事業所に、一般相談を委託し、事例の振り返り、事例の振り返り、事例の振り返りを行う。 サービスにつなぐまでの対応、困難事例への対応、地域づくりを行う。 市民に分かりやすい窓口を目指し、ワンストップで効果的な相談体制の相談窓口を構築するため、令和5年4月より、1カ所相談を集約し基幹相談センターの開設を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 3事業所で4か所で一般相談とともに障害者基幹相談支援センター事業を委託し相談体制を強化。令和5年4月の1か所での基幹相談センターの開設に向け、令和3年度からは、定期的に集まり基幹相談センター開設に向けた準備をはじめ、相談や問題解決を合同で行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の周知の必要性 24時間365日対応可能な電話相談体制 令和4年度までの3事業所相談開設時の連携体制の構築
②緊急時の受け入れ、対応機能 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none"> 対象者は、『介護者の疾病、事故、葬儀等の理由により家族等の介護が受けられない者、または、それに準ずるもの』 緊急時のチャート図を作成。 短期入所できない場合は、対象者が安心して過ごせる場所(サービス利用者は日中活動している事業所、自宅等)で過ごす。その際の支援者は、ヘルパー、通所施設の支援員等を想定。 	<ul style="list-style-type: none"> チャート図に基づき、迅速対応。 短期入所を優先とするが、できない場合は対象者が安心して過ごせる場所で、支援員が支援。 ⇒おおむね3日以内に調整し、必要な場合は、より安心して過ごせる場所に二次対応。 ⇒緊急対応が想定される方は、平時に受け入れ先等を話し合っておく。 ⇒現在、各相談が対応しているケースはトリアージ済み。 	<ul style="list-style-type: none"> 対応する支援者の不足 ⇒支援者の登録制、対応研修やシミュレーションの実施。
③体験の機会・場の提供 (R3.3)	施設からグループホーム、グループホームから単身生活、親元からグループホーム・一人暮らしに向け、グループホーム隣接の一人暮らし用アパートを体験の場として確保。	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活に近い環境で体験する場を整備。 ⇒グループホーム隣接の一人暮らし用アパートを体験の場として確保。 ⇒体験の場を緊急時の受け入れの場とすることで、緊急時にも安心して生活してもらおう。 	<ul style="list-style-type: none"> 体験後、単身生活につなげる際、アパートの保証人が見つかりにくい ⇒ヘルパーの不足、特に男性ヘルパー ⇒現在活動しているヘルパーとの意見交換会を行う ⇒グループホームから地域生活への移行が少ない ⇒医療的ケア児者を支援できる人(看護師、ヘルパー)が少ない ⇒ヘルパーが少ない ⇒現在稼働ヘルパーも障がい者支援方法に不安を持っている方が多い ⇒研修会の実施 ⇒重度心身障害児者を対象とした医療型短期入所施設として医療機関との連携
④専門的人材の確保、養成機能	令和6年4月までに整備予定。課題の解決や調整は経年的に行っていく。		
⑤地域の体制づくり機能	令和6年4月までに調整予定。課題の解決や調整、実践は経年的に行っていく。		<ul style="list-style-type: none"> 地域ごとの課題の拾い上げ⇒旧町村、振興局ごと ⇒聞き取り ⇒市内障害福祉サービス事業所等の連絡体制の構築 ⇒DVや児童虐待、高齢化に対するための支援体制 ⇒福祉サービスだけでなく、社会体育や公民館活動で地域生活を送りやすくするため、障がい児者に対する関わり方の周知活動 ⇒介護との連携

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名： 佐 伯 市

1. 概要

<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で相談支援の拠点となる相談支援センターは整備しており、ここを拠点として行政、障がい福祉サービス提供事業所等への連携が行われている。 ・当面は「緊急時の受入れ・対応機能の強化」、長期的には「専門的人材の確保・養成の機能の強化」機能について充実化を図る。
<p>2. 経過</p> <p>【平成29年度】 障がい福祉計画（第5期）策定時に「地域生活支援拠点の整備」として、面的整備の達成について計画策定委員会（三地域自立支援協議会）において、承認を得た上で計画に記載した。</p> <p>【平成30年度】 地域生活拠点等整備の推進に関して、佐伯圏域障がい者共同サポートセンターとき（本市内の主要な障がい福祉サービス提供事業所により構成されている任意団体）と検討を行うこととし、当面の方向性として「緊急時の受入れ・対応機能の強化」について、推進していくことで同意した。</p> <p>【令和元年度】 地域自立支援協議会の専門部会において、緊急受入に関して「緊急の定義」、「対象者の事前登録」等について検討を行い、事業の実現化について協議を進めた。</p> <p>【令和2年度】 令和元年度の部会による検討に基づき事業構築を進める予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、協議を行う事が出来ずに停滞した。</p>

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (H30.3)	現在有している機能。市内3法人と委託契約を締結し相談員を1箇所集約し配置した上で、全ての障がい種別に対して、様々な相談に対応していく。 基本的には障がい者等が、暮らしにくさを感じた際、気軽に相談できる場として確保したい。	今後この機能については継続・発展を図っていく。今後は、中核となる相談の場の増加を目指して、現在委託している以外の法人が相談支援事業所を立ち上げられないか模索していきたい。	地域自立支援協議会の事務局機能を有していないため、現場の情報に基づいた障がい福祉施策推進の基盤としては、物足りないものがある。
②緊急時の受け入れ、対応機能 (R.12)	不穏な障がい者が判明した場合等において、24時間体制で即時受け入れできる対応を目指したい。 受け入れた障がい者の対応について、日頃より交流のない職員との対応は困難であると考えられているので、関連職員の派遣について体制整備を行いたい。	市内の短期入所機能を有する法人と協議を重ねているが、受入対象者の条件、緊急時として認定する条件、受け入れに至るまでの具体的な対応、ケースが発生した場合の決定者、送迎対応、事故が発生した場合の責任の所在等、検討・決定する内容が多いため実施に至っていない。しかし、対応が急がれる事業であることから、当面の対応として可能な範囲の受け入れを行えるよう体制の整備を行う。	対象者の事前登録について必要性があるという声が部会から挙がっているため、今後検討していく必要がある。
③体験の機会・場の提供	具体系・方向性が定まっていない。		
④専門的人材の確保、養成機能	現場における人材不足が深刻である旨の声を聞いているため、迅速な対応が迫られている状況である。	障がい福祉計画（第6期）の策定委員会において、障がい福祉サービス提供事業所長等からの要望が非常に強かった。サービス提供量の確保のために重要であることは把握しているが、効果的な事業について具体的な案が挙がらないため、今後も情報を集めながら検討をしていく必要がある。	求人募集に対して応募がないことについて、事業所長等からも原因が不明であると報告を受けている。今後の対応について、現時点では具体的な方針が見えてこないのが実情である。
⑤地域の体制づくり機能	具体系・方向性が定まっていない。		

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名：白 杵 市

1. 概要

障がい者等の重度・高齢化、緊急時や親なき後に備え、令和2年度末までに、白杵市単独で、複数の機能を持った地域生活支援拠点を面的整備型で整備する。

2. 経過

【平成29年度】	白杵市地域自立支援協議会主催の合同意見交換会において地域生活支援拠点についての講演及び意見交換
【平成30年度】	拠点ブロック会議（大分県・厚生労働省共催）に委託相談支援事業所と市が参加
【令和元年度】	県内アドバイザー派遣事業（県事業）を活用し、白杵市地域自立支援協議会、相談支援部会・地域生活部会で研修会を開催 自立支援協議会全体会ハタムスゲジュール案の説明 → 検討部会を設置することの承認
【令和2年度】	自立支援協議会の開催について、感染症予防の観点から見合わせていた関係から、検討部会の設置ができていない。 自立支援協議会全体会へ、「相談」「緊急時の受け入れ・対応」について事務局側で進めることについて承認。

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none"> 特定相談支援事業所を活用し、相談等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 特定相談支援事業所の強化 →事業所に、地域生活支援拠点等相談強化加算の説明 登録対象者の把握 →相談支援事業所や事業所を通じて、緊急時の支援が見込まれる方を抽出 	<ul style="list-style-type: none"> R3報酬改定（自立生活援助の追加） 土日祝、夜間の対応方法など。
②緊急時の受け入れ、対応機能	<ul style="list-style-type: none"> 虐待シエルトターの委託事業所を活用し、緊急時の受け入れ対応機能を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待シエルトターを活用し、緊急一時的な居住の提供をおこなう →事業所と協議。基本的には身内等での受け入れを検討するが、受け入れ場所がない場合は事業所で受け入れられる方向性であることを確認。 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者台帳の作成 台帳（個人情報）の管理 「緊急時」の定義づけ ● 事業所の登録 「対象者」の基準・線引き R3報酬改定（自立生活援助の追加） 本人の同意がない場合の取り扱い 受入先に行かない方の対応 など。
③体験の機会・場の提供	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に検討部会を設置できなかったため、整備への具体的なアプローチが出来なかった。 令和3年度以降、整備に向けての検討を行う。 令和5年度までに整備を目指す。 		
④専門的人材の確保、養成機能	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に検討部会を設置できなかったため、整備への具体的なアプローチが出来なかった。 令和3年度以降、整備に向けての検討を行う。 令和5年度までに整備を目指す。 		
⑤地域の体制づくり機能	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度に検討部会を設置できなかったため、整備への具体的なアプローチが出来なかった。 令和3年度以降、整備に向けての検討を行う。 令和5年度までに整備を目指す。 		

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名： 津久見市

1. 概要

障がい者等の重度・高齢化、緊急時や親なき後に備え、地域支援拠点を面的整備型で整備する。令和2年度末までに、厚生労働省の定める5つの機能のうち、1.相談機能の強化、2.緊急時の受入れ、対応の機能強化について整備する。
※整備完了の判断は、自立支援協議会 全体会の承認をもって判断するものとする。

2. 経過

【平成30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 拠点ブロック会議（大分県・厚生労働省共催）に委託相談支援事業所と市が参加 自立支援協議会全体会で拠点整備についての説明を行う。
【令和元年度】	相談事業所の相談員等（コア会議）で拠点整備についての協議を行う。（7回）
【令和2年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会全体会で経過報告 整備内容について、コア会議メンバーと協議（訪問） 自立支援協議会全体会で承認

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (R3.3)	本市では、相談支援事業所の事業所が2箇所あり、両事業所が365日24時間の相談できる体制を整えており、サービスの調整や相談、緊急時の対応等を行っている。	2箇所の相談支援事業所に地域生活支援拠点等整備事業に関する事業内容の説明及び対応を依頼。緊急時等に係る対応やサービス調整等にかかわる対応を依頼。 また、本人のみではなく、家族等にかかわる支援についても対応し、いけるよう高齢者部門等との連携にむけて会議等を実施。	行政・相談支援事業所の連携強化 高齢者部門等との連携に向けた取組。
②緊急時の受け入れ、対応機能 (R3.3)	緊急時対応に向けて、入所施設での受入れ体制の確保。	受入施設に地域生活支援拠点等整備事業についての事業内容の説明及び対応依頼。 ※現在も受入施設と詳細を協議中。	市と受入施設、相談事業所との連携等 受入施設の拡充（市内に入所施設がないため）
③体験の機会・場の提供	令和3年度以降に整備予定		①②の強化も含め、③～⑤をどのように進めていくか検討 拠点整備に係る各部会の活用
④専門的人材の確保、養成機能	令和3年度以降に整備予定		
⑤地域の体制づくり機能	令和3年度以降に整備予定		

地域生活支援拠点等整備事業

市町村名： 竹 田 市

1. 概要

障がい者等の重度・高齢化、緊急時や親なき後に備え、地域生活支援拠点を面的整備型で整備する。厚生労働省の定める5つの機能のうち、令和2年度末までに1.相談機能の強化、2.緊急時の受け入れ、対応の機能強化について整備する。※整備完了の判断は、自立支援協議会 相談支援事業所連絡会での協議・検討を経て、自立支援協議会 全体会の承認をもって判断するものとする。

2. 経過

【平成30年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会 相談支援事業所連絡会で地域生活支援拠点等整備についての協議を開始 県内アドバイザー派遣事業（県事業）を活用し、研修会を開催
【令和元年度】	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会 相談支援事業所連絡会で継続的に協議 県内アドバイザー派遣事業（県事業）を活用し、研修会を開催（年2回開催） 自立支援協議会全体会にて地域生活支援拠点等整備についての説明
【令和2年度】	<ul style="list-style-type: none"> 市内法人への拠点事業の説明 市内法人へ緊急時の受け入れについてのアンケートを実施し、現状を調査 自立支援協議会 全体会へ竹田市モデルの原案を説明 県内アドバイザー派遣事業（県事業）を活用し、意見交換会を開催

3. 各機能の具体的な内容

	主な考え方	取り組み	残った課題
①相談機能 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none"> 特定相談支援事業所又は一般相談支援事業所が拠点登録対象者を把握、登録に向けて支援、サービス調整、相談等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 台帳登録 あらかじめヒアリングにて各法人の受け入れ体制の確認及び協力依頼 現利用者（現に各相談支援事業所で相談を受けている利用者）のうち、本人・保護者の同意を得た上で緊急時対応が必要な利用者を登録（開始時は20名程度の登録を予定） 	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護（情報提供に係る登録者の同意、台帳管理体制） 行政・委託相談支援事業所・特定相談支援事業所の連携強化 相談支援専門員の均一な質の担保
②緊急時の受け入れ、対応機能 (R3.3)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時対応は事前登録制とし、あらかじめ登録台帳に緊急時の受け入れ先や相談支援事業所等の情報を記載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 初動対応 あらかじめヒアリングにて各法人の受け入れ体制の確認及び協力依頼 相談発生した場合は、各自の相談支援事業所・担当相談員が利用者に対応 担当者会議 支援が困難な場合は、72時間以内に竹田市の行政及び委託相談（場合によっては提供事業所等）にて緊急会議を開催し、対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 新規相談者の場合の対応 各提供事業所の実情の把握・情報共有（施設協議会がない） 加算等の把握・学習会の開催 日中と夜間の緊急対応 相談支援との一体的な動き 地域との連携
③体験の機会・場の提供	令和3年度以降に整備 (R4.3)		<ul style="list-style-type: none"> ①②の強化も含め、③～⑤をどのように進めていくか検討 拠点整備に係る各部会の活用・再構築
④専門的人材の確保、養成機能	令和3年度以降に整備 (R4.3)		<ul style="list-style-type: none"> 同上
⑤地域の体制づくり機能	令和3年度以降に整備 (R4.3)		<ul style="list-style-type: none"> 同上